

長野県告示第634号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成22年11月1日

長野県知事 阿部 守一

名称	所在地	認定の有効期限
飯山赤十字病院	飯山市大字飯山226番地1	平成25年10月31日

医療推進課

長野県長野建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成22年11月15日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年11月1日

長野県長野建設事務所長 柳沢 廣文

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
長野市若穂綿内字田中7581番地先から 長野市若穂綿内字田中7719番の4地先まで	旧	7.5~23.8 m	0.2554 km
同上	新	7.5~23.8	0.2554
		16.9~30.8	0.2318

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年11月15日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年11月1日

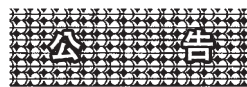
長野県長野建設事務所長 柳沢 廣文

- 1 路線名 403号
- 2 供用を開始する区間

長野市若穂綿内字田中7581番地先から
長野市若穂綿内字田中7719番の4地先まで

- 3 供用を開始する期日 平成22年11月1日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年11月1日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成22年10月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
NPO法人長野教師力向上NET
- 3 代表者の氏名
小松 裕明
- 4 主たる事務所の所在地
長野市平林2丁目12番21号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域子ども達、保護者、教育に関心がある地域住民に対して、伝統文化伝承事業、学習支援事業及び、教育に関する研究・情報提供事業を行い、地域の教育の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成22年11月1日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーヨーデイツー松本並柳店
松本市並柳2-407 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ホームプラザ並柳
松本市並柳1-17-2
- 3 廃止前の店舗面積の合計
2,823平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 廃止した日
平成22年8月31日

産業政策課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成22年11月1日

長野県知事 阿部守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成22年10月19日	患畜	1	伊那市

園芸畜産課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月1日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成22年度保安林情報整備業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年2月25日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 失格基準価格

設定あり

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者又は測量の業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有すること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県建設部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県内に本店又は支店を有する者であること。
- (6) 過去に国又は地方公共団体の委託を受けて、本業務と同種の業務の実績を有する者であること。
- (7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）第7条第1項の規定による情報処理技術者試験のうち、基本情報技術者試験に合格した者又はこれと同等の情報システムに関する資格を有する者

イ 測量士の資格を有する者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林づくり推進課

電話 026 (235) 7275

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/sinrin/kashokai.htm>）からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先

ア 配達指定日 平成22年11月15日（月）

イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年11月17日（水）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

森林づくり推進課

公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定により、塩尻駅南地区市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所の変更の届出がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成22年11月1日

長野県知事 阿部 守一

- 1 氏名 (変更前) 原 忠
(変更後) 青木 俊英
- 2 住所 (変更前) 塩尻市大門一番町2番3号
(変更後) 塩尻市大門三番町10番19号

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月1日

長野県大町建設事務所長 小林 康成

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

ア 物品

A重油（JIS規格1種2号）

イ 数量（予定数量）

別表のとおり

(2) 納入期限

契約締結日の翌日から平成23年3月31日までの間で別に定める日

(3) 納入場所

別表のとおり

(4) 入札方法

納入場所ごとに1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が一の納入場所における調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261-23-6530

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 大町市大町1058-2

長野県大町合同庁舎 401・402号会議室

- (3) 郵送入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成22年11月11日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合に、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

数量 (予定数量) (リットル)	納入場所	開札の日時	等級 区分
160,000	国道148号 小谷 村雨中無散水消雪 ポイラー施設	平成22年11月17日 (水) 午後1時30分	A
120,000	国道148号 小谷 村月岡無散水消雪 ポイラー施設	平成22年11月17日 (水) 午後2時	B以上
90,000	国道148号 大町 市木崎無散水消雪 ポイラー施設	平成22年11月17日 (水) 午後2時30分	B以上

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月1日

長野県長野建設事務所長 柳 沢 廣 文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び予定数量

灯油 50,000リットル

(2) 納入期限

契約締結の日の翌日から平成23年3月31日までの間で別に定める日

(3) 納入場所

上水内郡信濃町 黒姫高架橋下黒姫駅前融雪設備機械施設

(4) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026-234-9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年11月17日(水) 午後1時30分

イ 場所 長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野合同庁舎 南庁舎601会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成22年11月12日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

平成23年度長野県立特別支援学校の幼稚部の幼児及び高等部の生徒を次のとおり募集します。

平成22年11月1日

長野県教育委員会

1 募集人員及び志願資格

学 校 名	募 集 人 員			志 願 資 格
長野盲学校 長野市北尾張部321 電話 026-243-7789	幼稚部		若干名	(1) 幼稚部 3歳以上の幼児で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの。 (2) 高等部 中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、上記(1)の障害の程度に該当するもの。ただし、専攻科理療科にあっては、高等学校(高等部)を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、上記(1)の障害の程度に該当するもの。
	高等部	普通科 保健理療科 専攻科理療科	” ” ”	
松本盲学校 松本市旭2-11-66 電話 0263-32-1815	幼稚部		”	(1) 幼稚部 3歳以上の幼児で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの。 (2) 高等部 中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、上記(1)の障害の程度に該当するもの。ただし、専攻科デザイン工学科にあっては、高等学校(高等部)を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、上記(1)の障害の程度に該当するもの。
	高等部	普通科 保健理療科 専攻科理療科	” ” ”	
長野ろう学校 長野市三輪1-4-9 電話 026-241-5320	幼稚部		”	(1) 幼稚部 3歳以上の幼児で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの。 (2) 高等部 中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、上記(1)の障害の程度に該当するもの。ただし、専攻科デザイン工学科にあっては、高等学校(高等部)を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、上記(1)の障害の程度に該当するもの。
	高等部	産業工芸科 被服科	” ”	
松本ろう学校 松本市寿豊丘820 電話 0263-58-3094	幼稚部		”	(1) 幼稚部 3歳以上の幼児で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの。 (2) 高等部 中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、上記(1)の障害の程度に該当するもの。ただし、専攻科デザイン工学科にあっては、高等学校(高等部)を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、上記(1)の障害の程度に該当するもの。
	高等部	産業工芸科 被服科 専攻科デザイン工学科	” ” ”	
長野養護学校 長野市徳間宮東1360 電話 026-296-8393	高等部	普通科	若干名 (朝陽教室13名以内を含む)	(1) 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの (2) 知的発達の遅滞の程度が(1)に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
伊那養護学校 伊那市西箕輪8274 電話 0265-72-2895	”	”	若干名	
松本養護学校 松本市今井1535 電話 0263-59-2234	”	”	”	
上田養護学校 上田市岩下462-1 電話 0268-35-2580	”	”	”	
飯田養護学校 下伊那郡喬木村1396-2 電話 0265-33-3711	”	”	”	
安曇養護学校 北安曇郡池田町会染6113-2 電話 0261-62-4920	”	”	若干名 (あづみ野分教室8名以内を含む)	
小諸養護学校 小諸市市字中原824-3 電話 0267-22-6300	”	”	若干名	
飯山養護学校 飯山市野坂田字替田220-1 電話 0269-67-2580	”	”	”	
諏訪養護学校 諏訪郡富士見町富士見11623-1 電話 0266-62-5600	”	”	”	

木曾養護学校 木曾郡木曾町福島1134-1 電話 0264-22-3553	〃	〃	〃	
花田養護学校 諏訪郡下諏訪町社字花田6525-1 電話 0266-28-3033	〃	〃	〃	(1) 中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、次のいずれかに該当するもの(信濃医療福祉センターに入所予定の者に限ります)。ただし、訪問教育にあつては、障害のため通学して教育を受けることが困難な者で、花田養護学校の中学部を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)に限ります。 ア 肢体不自由の状態が補装具の使用によつても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの イ 肢体不自由の状態が(1)のアに掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの (2) 花田養護学校の中学部を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)で、(1)のア又はイに該当するもの。
稲荷山養護学校 千曲市野高場1795 電話 026-272-2068	〃	〃	若干名 (右欄(2)の該当者を対象とする更級分教室8名以内を含む)	中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、次のいずれかに該当するもの。ただし、訪問教育にあつては、障害のため通学して教育を受けることが困難な者に限ります。 (1) 次のいずれかに該当するもの ア 肢体不自由の状態が補装具の使用によつても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの イ 肢体不自由の状態が(1)のアに掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの (2) 次のいずれかに該当するもの ア 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のもの イ 知的発達遅滞の程度が(2)のアに掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
若槻養護学校 長野市上野2-372-2 電話 026-295-5060	〃	〃	若干名	中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(平成23年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、次のいずれかに該当するもの。ただし、訪問教育にあつては、障害のため通学して教育を受けることが困難な者に限ります。
寿台養護学校 松本市寿豊丘811-88 電話 0263-86-0046	〃	〃	〃	(1) 慢性の呼吸器疾患、じん臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの (2) 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

2 志願及び選考の方法

学 校 名	志 願			選 考		
	受付期間	志 願 書 類	場所	方 法	期 日	場 所
長野盲学校 松本盲学校	平成22年12月1日(水)から平成23年2月25日(金)まで。幼稚園も同様とする。ただし、幼稚園は年度途中の志願もできる。	(1) 入学書類 (2) 志願する本人の調査書(志願先学校長の定めるもの) (3) 訪問教育にあっては、病気療養のため入院している者又は児童福祉施設に入所している者は主治医又は施設長の同意書 (4) 志願先学校長が必要と認める書類	志願先学校	志願書類 学力検査 面接 ただし、幼稚園、訪問教育については、志願書類に基づいて総合的に判断する。	学力検査 平成23年 3月4日(金) 面接 学校長が別に定める日	志願先学校
長野ろう学校 松本ろう学校	平成23年1月25日(火)から3月3日(木)まで。ただし、専攻科デザイン工学科については、平成22年12月1日(水)から同月17日(金)までとする。幼稚園については、各校の募集要項による。ただし、幼稚園は年度途中の志願もできる。				学力検査 平成23年 3月9日(水)。 ただし、専攻科デザイン工学科については、平成23年1月21日(金)とする。 面接 学校長が別に定める日	
長野養護学校 伊那養護学校 松本養護学校 上田養護学校 飯田養護学校 安曇養護学校 小諸養護学校 飯山養護学校 諏訪養護学校 木曾養護学校 花田養護学校 稲荷山養護学校	平成22年12月1日(水)から同月16日(木)まで				学力検査 平成23年 1月21日(金) 面接 学校長が別に定める日	
長野養護学校 朝陽教室 稲荷山養護学校 更級分教室 安曇養護学校 あづみ野分教室					学力検査 平成23年 1月22日(土) 面接 学校長が別に定める日	
若槻養護学校 寿台養護学校	平成23年2月21日(月)から同月25日(金)まで	上記(1)から(4)までに掲げる書類及び若槻養護学校にあっては独立行政法人国立病院機構東長野病院、寿台養護学校にあっては独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター-中信松本病院の診断書			学力検査 平成23年 3月9日(水) 面接 学校長が別に定める日	

3 入学許可

学校長が、志願者の保護者に平成23年3月18日(金)までに通知します。

4 その他

志願等についての問い合わせは、志願先の学校に行ってください(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

特別支援教育課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成22年11月1日

長野県工科短期大学校長 藤井恒男

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
マイクロコンピュータ開発支援装置5セット及び周辺機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名称 長野県工科短期大学
(2) 所在地 上田市下之郷813-8
- 3 落札者を決定した日
平成22年10月8日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 富士通リース株式会社長野支店
(2) 所在地 長野市鶴賀緑町1403番地3
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 815,745円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成22年8月26日

人材育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月1日

長野県北佐久農業高等学校長 丸野良督

- 1 入札に付する事項
(1) 借入をする物品等及び数量
パーソナルコンピュータ42台及び付属機器一式
(2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
(3) 借入期間
平成22年12月1日から平成28年11月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
(4) 借入場所
長野県北佐久農業高等学校
(5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野県佐久市岩村田991
長野県北佐久農業高等学校
電話 0267 (67) 4010
- 4 入札手続等
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年11月15日(月) 午後2時
イ 場所 長野県北佐久農業高等学校 浅陽会館
(3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
(4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
(7) 契約書作成の要否
必要とします。
(8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県北佐久農業高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課